

2013年4月1日以降の賃金改善・2013年度夏季手当 第1回、第2回交渉開催される

春闘も山場を迎える中、東日本本部は「2013年4月1日以降の賃金改善等についての申し入れ」「2013年度夏季手当についての申し入れ」に基づき、第1回（3月1日）、並びに第2回（3月6日）交渉を行いました。

第1回交渉においては、組合側より賃金改善要求の趣旨説明を行い、趣旨説明後、会社側から現時点での考え方が示されました。第2回交渉においては、会社側より資料に基づく現状認識が説明され、交渉の中で会社側は、3月15日の答指定期日に回答できるよう検討する旨の表明を行っています。

尚、詳しい内容は、東日本業務部情報No 10八六号、No 10八七号を参照してください。

第1回交渉

第1回交渉では組合側より賃金改善要求の趣旨説明のポイントとして

- ① 世界経済の動向と日本経済の現状、② 政治情勢の特徴と安倍政権の経済政策
- ③ 日本の経済指標の特徴
- ④ 社会保障制度の現状
- ⑤ 企業の社会的責任と内部留保の現状
- ⑥ JRR労働者の生活実態
- ⑦ JRR東日本の財務状況と労働分配率、内部留保の実態等についてデータを基に組合側の主張を展開しました。

会社側からは、総額人件費の引き上げは長期にわたって会社の財政を圧迫するものであり、慎重な判断が必要とし、今後誠意を持って交渉していく。

◆日本の経済状況について、最新の月例経済報告の景気判断に對する認識として、新政権への期待が先行して景気が向上しているが、国内企業の動向やイタリヤなどの海外経済の実態から、先行き不透明な経済状況に変わりはない。

◆安倍政権の掲げる経済政策について、JRR東日本が内需型企業であるとともに、3兆4兆円

第2回交渉

の債務を抱えていることなどを考えれば、慎重に見ていく必要がある。

◆JRR東日本の第3四半期決算については、2期ぶりの増収増益だが、人件費、物件費が増えている。

◆鉄道運輸収入は伸びているが、震災前の水準には回復していない。

◆業績全般についても回復してきているが、リーマンショック前には届かない。

◆少子高齢化に伴って、生産年齢人口の減少が避けられないこと

◆震災の被害を受けた東北地方の生産年齢人口は著しく低下している。等を挙げ、会社の置かれた厳しい環境を強調しました。

◆世間動向として、ベースアップを要求していない組合がほとんど。

◆広く運賃をいただく広域性のある企業であり、未だ震災による被災線区を抱えている等を考慮して今後真摯な検討が必要との認識が示されました。

◆組合側は、現在の経済動向などは一貫して、会社の収益に對する考え方や今後の見通しについて、意見が合わないとし、次回以降の交渉で反論していくことを表明しました。

会社側は、日本の経済状況として、

- ① 実質GDP成長率について、最新の調査結果を踏まえ、景気が回復に向かうことが予想されるが、下振れリスクも無視できず、楽観できない。
- ② 貿易収支の推移については、輸出・輸入ともに増加しているが、貿易収支としては赤字であること、鉱工業生産指数については、前年比で低下しており、震災前の水準に回復していない。
- ③ 外国為替相場の動向では、円安傾向にあり、内需型企業である当社にとってはマイナスに作用する。
- ④ 消費者物価指数では、デフレ傾向に変化はなく、物価上昇目標を見守っていくしかない。
- ⑤ JRR東日本の経常損益の推移として、営業収益、営業利益とも回復してきているが、リーマンショック前の水準には至っていない。
- ⑥ 完全失業率は回復傾向にあるが、なお高い水準であり、有効求人倍率は、1倍を割り込んでおり、以前の状況までは回復していない。
- ⑦ 生産年齢人口の推移では、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、当社も大きな影響を受けるが、10年後には一〇〇〇万人単位で減少し、さらに大きな影響となる。
- ⑧ 金利動向（長期国債）では、政府の政策によって物価が上昇した場合、長期金利も上昇しかねず、リスクとして検討する必要がある。
- ⑨ 春季労使交渉の世間動向について、連合をはじめ主要な産別組合の要求動向を説明し、会社側の見方を示しました。

◆これに後押しされた賃上げ闘争

はかつてなかったことだと指摘し、2%の物価上昇目標に沿って、賃金も上がらなければ格差が広がる、賃上げの必要性を強調しました。そのうえで、セブン&アイホールディングスが賃上げに踏み切ったことを、え、今が転換点だと訴えました。

若し世代に希望を与えることは、安全・安心・安定の鉄道づくりが欠かせないとして、リーディングカンパニーとしての役割を、活かすことを求めるとともに、内部留保の活用で社員の期待に応えることが必要との認識を示しました。

◆これに對して会社側は、安全輸送を支える若い世代へ希望を伝えるという主張はその通りと述べ、理解を示しました。賃上げ要求の根拠については、今期の収益状況から考えれば、主張は理解できるとしつつも、賃上げの判断については慎重に検討したいと述べました。また、内部留保の考え方については、金庫に資産や設備、車両等として保有しているの、出すわけにはいかない、と述べることも、賃上げの原資として使うことはなじまないとの考え方を示しました。

◆最後に組合側から、今後の取り扱いについて質したところ、今回の交渉で議論は終了し、次回回答を示したい旨の表明がありました。

◆これに對して組合側は、回答を示すのならば世間並みに早い時期に示すべきであること、早い時期に回答を示せないのであれば、来週にも次回交渉を入れ、等々を指摘しました。

◆会社側から、15日の回答指定期日に回答できるように検討する旨の表明を受け、第2回交渉を終了しています。